

【別紙2】

宇和島市教育振興基本計画策定支援業務プロポーザル評価基準

1 評価項目及び評価内容について

以下の評価項目、細項目及び評価内容に基づき採点する。

評価項目	細項目	評価内容	配点	
全体評価	提案内容の 的確性	仕様書を的確に踏まえ、事業を効果的・効率的に実施するための提案が、明確かつ具体的に提案されているか。	5	10
	事業への理解 ・知識 提案内容の 実現性	事業内容及び目的に関する理解・知識が十分にあり、実施方法等が具体的で実現性があるか。	5	
業務実施	業務実施体制	提案内容を実施できる人員が確保され、市の要請や協議に対して、迅速・柔軟に対応できる体制がとられているか。	10	25
	業務実績	本業務を請け負うに足る同種・類似業務の豊富な受注実績があるか。	10	
	作業工程	各工程ごとに妥当な時間配分がなされ、業務完了までの過程が明確にされているか。	5	
提案項目	計画策定方針	当市教育全般について、偏りのない知識と関心を持ち、宇和島市教育振興基本計画の策定の視点や方向性について、当市教育の特性・課題を踏まえた提案となっているか。	10	55
	基礎資料の 収集・分析	当市教育の進むべき将来像を定めるために、当市教育の特性・課題の分析及び社会潮流等を踏まえた手法がとられているか。	10	
	市民参画の 手法	当市教育の将来像について、市民が参画できる運営・意見集約手法がとられているか。	5	
	教育振興基本 計画	当市教育の特性・課題の分析を踏まえた内容であるか。 施策体系、成果指標等が分かりやすく示され、全体的に見やすいデザインであるか。	20	
	本業務に係る 個別の提案	仕様書に示された事項以外に、当市教育にとって有益な独自提案が示されているか。	10	
業務経費	提案価格	$10 \text{ 点} \times \text{提案者中の最低見積価格} \div \text{提案者の見積価格} = \text{評価点}$ (※小数点以下切り捨て)	10	
合 計			100	

## 2 評価の方法について

- ① 提案者が提案書の説明を15分以内で行い、その後、説明に対する質疑応答を行う。  
プレゼンテーション終了後、各審査委員は上記の評価項目、細項目及び評価内容に基づき、提案者ごとに点数評価を行う。
- ② 各審査委員の持ち点（100点）を合算した値（満点）の6割を最低基準点とし、各審査委員の評価点を合算した値が最低基準点に満たない提案者は選外とする。
- ③ 各審査委員の評価点を合算した値が最も高い提案者を受託候補者として特定する。  
ただし、評価点が同点の場合は、見積書の金額が低い者を受託候補者として特定し、さらに見積書の金額も同額の場合は、審査委員会の多数決により受託候補者として特定する。  
なお、受託候補者に特定された者が辞退した場合、もしくは実施要領「4. 参加資格」の要件を満たさなくなった場合は、次点者を受託候補者として特定する。その場合においても最低基準点を満たす者とする。
- ④ 提案者が1者のみの場合で、各審査委員の評価点を合算した値が最低基準点を満たすときは、当該提案者を受託候補者として特定する。